株主各位

東京都文京区湯島2丁目2番2号 スズデン株式会社 代表取締役社長佐々木秀明

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により平成24年6月26日 (火曜日)午後5時45分までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。 「郵送による議決権行使」

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、<u>上記議決権の行使の</u>期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使]

インターネットによる議決権行使に際しましては、58頁から60頁の「インターネットでの議決権行使について」をご確認ください。

敬具

記

- 1. 日 時 平成24年6月27日(水曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都文京区湯島1丁目7番5号 お茶の水東京ガーデンパレス 2階 高千穂の間 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 株主総会の目的である事項

報告事項

- 1. 第60期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 事 業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監 査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第60期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役5名選任の件 第2号議案 役員賞与支給の件

4. 招集にあたっての決定事項

代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、代理人は議決権を有する他の株主様 1名とさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、 代理権を証する書面を当日に会場受付にご提出ください。

以上

[◎]当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

[◎]添付書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.suzuden.co.jp/) に掲載させていただきます。

添付書類

事 業 報 告

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く景況は、東日本大震災の影響による供給不足の懸念による部品・部材確保のための需要により第1四半期は堅調に推移したものの、その反動や急激な円高、欧州金融不安、米国・中国の景気後退等の影響で第2四半期以降は一転して不透明な状況となり、通期では低調に推移しました。

当社グループの主力顧客であります電気機器・電子部品・産業機械業界においても、第1四半期に半導体・液晶製造装置メーカーを中心として生産が活発になりましたが、第2四半期には一転して鈍化しました。第3四半期から第4四半期にかけては、タイの洪水からの復興需要や半導体微細化に伴う投資需要が一部に見られましたが、景況の改善までには至らず通期では低調に推移しました。

このような景況下で、当社グループは「もの造りサポーティングカンパニー」として、商品の安定供給や顧客ニーズに沿った納品体制の構築、設備復旧のための技術支援等を行うとともにローコストオペレーションを進めて利益の確保に努めてまいりました。

以上のように販売面とコスト面から様々な施策を実施してまいりましたが、当連結会計年度の売上高は339億38百万円(前期比1.5%減)、営業利益は9億43百万円(前期比4.1%減)、経常利益は11億27百万円(前期比0.3%増)、当期純利益は5億81百万円(前期比16.2%減)と前期に比べ減収減益となりました。

なお、当期純利益は、法人税率変更の影響もあり減少しました。

当社グループの商品分野別の業績は次のとおりであります。

(FA機器分野)

制御機器、センサー、駆動機器、視覚認識機器、温度調節器等の販売が減少し、 売上高は183億63百万円(前期比3.5%減)となりました。

(情報·通信機器分野)

無停電電源 (UPS) やネットワーク機器等は増加しましたが、ケーブル、プリンター、周辺機器等が減少し、売上高は29億87百万円 (前期比2.4%減) となりました。

(電子・デバイス機器分野)

コネクタ、基板搭載用電源、ノイズフィルター等が減少し、売上高は28億49百万円(前期比7.3%減)となりました。

(電設資材分野)

照明器具、工事材料等は減少しましたが、LED関連商品、BOX、空調機器等が増加し、売上高は97億38百万円(前期比4.9%増)となりました。

商品分野別連結売上高

商品分野別						/平成22年4	9期 月1日から) 月31日まで)	第60期(当連 (平成23年4 (平成24年3	結会計年度) 月1日から 月31日まで)	前増	期減	比率
						売上高	構成比	売上高 構成比				
F	А	1	機		器	百万円 19, 026	% 55. 3	百万円 18, 363	54. 1		Δ3	8. 5
情	報 •	通	自信	機	器	3, 059	8. 9	2, 987	8.8		$\triangle 2$	2. 4
電	子・	ディ	・イ フ	ス機	器	3, 074	8.9	2, 849	8. 4		$\triangle 7$	7.3
電	設	Ž	資		材	9, 281	26. 9	9, 738	28. 7		4	1. 9
	合			計		34, 442	100.0	33, 938	100.0		Δ1	. 5

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は60百万円であります。

これは主に、本社および東京物流センターに設置した非常用自家発電装置の設備代金であります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備 該当事項はありません。
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充 該当事項はありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失 該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき重要なものはありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。 (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、「もの造りサポーティングカンパニー」として、社是「誠実」のもと「顧客第一」で商圏・商材の拡大・拡充・深耕による収益の継続的拡大と企業の社会的責任を果たすべく経営を行ない、その実現のために以下の重点課題に取り組んでまいります。

①コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するうえで、株主の権利・利益が守られ、平等に保障されることが重要であり、全てのステークホルダーの権利・利益の尊重と円滑な関係の構築が企業価値向上には欠かせないものと認識しております。

平成24年3月31日現在、取締役5名、監査役4名で、うち社外取締役1名、 社外監査役3名の体制となっております。また、社外取締役1名及び社外監査 役1名が独立役員となっております。

今後もより一層の強化に向け、様々な施策を実施してまいります。

②商圏・商材の拡大・拡充・深耕

商圏の拡大を図るため、既存顧客への深耕と成長市場へ経営資源を集中するとともにWeb ビジネスを拡大してまいります。

また、オリジナルブランド「Ubon (ユーボン)」の品揃えの充実を柱に商材の拡大を図るとともに「もの造り」拠点である「大和工場」での高付加価値製品の生産体制を確立してまいります。

海外への対応は、海外営業部による国内製造業の海外生産拠点への輸出業務の拡大と斯咨電貿易(上海)有限公司(SUZUDEN TRADING (SHANGHAI)CO.,LTD)の強化による中国市場での業容の拡大を図ってまいります。

③コンプライアンスおよびCSR (企業の社会的責任)の整備と強化

コンプライアンスおよびCSR(企業の社会的責任)の整備と強化を社是「誠実」を根幹として推し進めてまいります。子会社社員、派遣社員・パート社員等を含む当社グループの社員全員に行動指針を示した「スズデンCSR要綱」を配布して啓蒙に努めております。

また、ISOを基盤とした品質と環境のマネジメントに注力してまいります。

④財務報告の信頼性の向上

会社法に基づく経営体制の整備とコーポレート・ガバナンス、内部統制システムの一層の強化や、日本版SOX法(内部統制報告制度)への対応を通じて、財務報告の信頼性の一層の向上を継続的に行ってまいります。

IFRSへの対応としては、プロジェクトチームを中心に、具体案の策定と体制の構築を進めてまいります。

⑤生産性・効率性の向上

I T投資の継続やローコストオペレーションを推進し、スピード化するビジネス環境への対応力、即応力を強化するとともに、ISOを基盤として業務改善を図りながら、生産性・効率性の向上を図ってまいります。

⑥人材育成(共育)

当社グループにとって、人材の育成は最重要課題として位置付けており、OJTを中心に上司・部下双方が共に育つという理念のもと「共育」を実施しており、当社グループ独自のカリキュラムによる「スズデンカレッジ」の充実や通信教育・資格取得の促進を通じて、人材の育成を行ってまいります。

⑦事業継続マネジメント (BCM: Business Continuity Management) の構築 様々なリスクによって生じる事業活動の中断に対する対策を策定し、事業継 続の効率的な確保と健全な企業経営を行うため、事業継続マネジメントの構築 を継続して行ってまいります。

また、災害時や停電等での初期対応を中心に事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)を充実してまいります。

≪販売促進活動≫

平成25年3月期(第61期)は販売促進活動の一環として以下の展示会に出展いたします。

- ・ESEC (組込みシステム開発技術展) (平成24年5月9日~11日)
- FOOMA TAPAN 2012 (国際食品工業展) (平成24年6月5日~8日)
- ・MEDIX (医療機器 開発・製造展) (平成24年6月20日~22日)
- ・EV JAPAN (EV・HEV駆動システム技術展) (平成25年1月16日~18日)

≪海外戦略≫

国内企業の中国および東南アジアへの生産拠点移転の動きへの対応を国内の顧客担当営業部門と海外営業部並びに海外子会社の連携強化により行ってまいります。特に中国市場への取り組みに注力し、上海子会社の強化を推進してまいります。また、国内企業の海外生産拠点への多品種少量の輸出代行業務にも海外営業部を中心として積極的に取り組んでまいります。

≪経営の基本方針≫

当社グループは、従来から株主の皆様、お客様、社員とその家族、地域社会が当社グループを支えてくださる基盤と認識するとともに、企業市民としての社会的責任を果たすべく、社是である「誠実」のもと経営を推進してまいりました。

今後も、全てのステークホルダーの皆様にご満足いただけるよう企業価値の向上を実現し、また社会的責任を果たすべく経営を行ってまいります。

以上を踏まえ、経営の基本方針を次のとおり定め、実践しております。

- ①社会的責任 国・地方自治体への納税を基本とし、かつ世界の将来を担う 世代や教育機関を対象とした継続的な寄付と、地域社会や災 害復興を目的とした寄付を行ってまいります。
- ②投資家の皆様 配当性向33%を基本に考えてまいります。 ただし、利益水準にかかわらず、年間配当金の最低配当金額 を10円とし、安定配当として維持いたします。

なお、連結当期純利益に大幅な赤字が見込まれる場合は、最 低配当金額の10円を見直しする可能性があります。

- ③お 客 様 お客様が望む商品・ソリューションを的確に提案し、商品品質・サービス品質を向上させるとともに、お客様の多様なニーズに適切かつ迅速にお応えし、お客様の満足度を高めてまいります。
- ④社 員 「社員一人ひとりの自立が企業の成長につながる」を基本とし、社員は自己の能力を最大限に発揮し、会社は個人を尊重して働きがいのある場を提供し、会社も個人も共に成長できる経営を行ってまいります。
- ⑤共 育 お客様の満足度を高めるため、社員一人ひとりに適切な教育・訓練および経験の機会を提供し「共に育つ」を教育理念としてまいります。
- ⑥地 域 社 会 循環型社会構築に向け地域社会との融和を図り、企業市民として順法・地球環境の向上・安全を基本として活動してまいります。

活動を具体化するため、環境方針を定め行動します。

株主の皆様におかれましては、今後とも相変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(9) 財産および損益の状況の推移

	区			分 第 57 其 (平成20年4月1年 (平成21年3月31日		第 58 期 (平成21年4月1日から (平成22年3月31日まで)	第 59 期 (平成22年4月1日から (平成23年3月31日まで)	第60期 (当連結会計年度) (平成23年4月1日から) (平成24年3月31日まで)
売	Т	:	高	(百万円)	33, 034	25, 068	34, 442	33, 938
経	常	利	益	(百万円)	746	120	1, 125	1, 127
当	期和	1 利	益	(百万円)	399	93	694	581
1 构	 掛たり	当期純	利益	(円)	27. 30	6. 39	47. 49	39. 67
総	資	ŧ	産	(百万円)	23, 255	23, 053	24, 461	24, 291

- (注) 1. 第58期につきましては、経済対策の効果、新興国を中心とした景気回復による輸出増や在 庫調整一巡による生産回復等により景気回復の兆しが見え始めたものの、設備投資の本格 的な回復までには至らず、減収減益となりました。
 - 2. 第59期につきましては、上期は半導体・液晶製造装置メーカーを中心に生産や設備投資が 回復し堅調に推移いたしましたが、下期には鈍化し横這いで推移し、増収増益となりまし た。
 - 3. 第60期(当連結会計年度)は、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
スズデンビジネスサポート 株式会社	千円 10,000	100 %	コンピュータによる情報処理に関する業務、販売促進に関する情報・資料の収集、企画および販売、特定労働者派遣業務
SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD	シンガポールドル 100,000	100	FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売および輸出入業務
斯咨電貿易(上海)有限公司 (SUZUDEN TRADING(SHANGHAI) CO., LTD)	千米ドル 800	100	電気部品および電子部品等の販売および 輸出入業務

③ その他

該当事項はありません。

(11)主要な事業内容

FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売および輸出 入業務

(12)主要な事業所

本 社:東京都文京区湯島2丁目2番2号

東京物流センター: 千葉県松戸市上本郷701番地7

大 和 工 場:宮城県黒川郡大和町テクノヒルズ3番 俺コンアキバ:東京都千代田区外神田4丁目2番1号 サービスセンター:東京都文京区湯島2丁目2番2号

営 業 所:東京(文京区)、千葉FA(千葉市)、千葉(千葉市)、首都圏(文

京区)、横浜FA、厚木、立川FA(国分寺市)、前橋、土浦、宇都宮、大宮(さいたま市)、札幌、仙台(宮城県黒川郡)、郡山、関西(京都市)、広島(東広島市)、中央(文京区)、電設(文京区)、足立、環境ビジネス(文京区)、立川(国分寺市)、松本、伊那、名古屋、上田、東京EC(文京区)、日立、エンベデッドソリューション東京(文京区)、エンベデッドソリューション中部(松本市)、北上(岩手県胆沢郡)、甲府、九州(熊本県菊池郡)、大和(宮城県黒川郡)、特販(文京区)、コンポーネンツ東京(文京区)、FAユーボン(松戸市)、FAシステム東京(文京区)、システムソリューション(文京区)、海外(文京区)

子 会 社:スズデンビジネスサポート株式会社(文京区)

SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD (シンガポール)

斯咨電貿易(上海)有限公司(SUZUDEN TRADING (SHANGHAI)

CO., LTD) (中国)

(注)平成24年4月1日付組織変更に伴い次のとおりとなりました。

①エンベデッドソリューション中部営業所を廃止いたしました。

②メディカル営業所(文京区)を新設いたしました。

(13)従業員の状況

区	分	従業員数	前連結会計年	度末比増減	平 均	年 齢	平均勤続年数		
男	性	288 名	2 名	減	42 歳	7 か月	18 年	0 か月	
女	性	84	2	増	35	6	11	5	
合計また	には平均	372	_		41	0	16	6	

(注) 従業員には、嘱託契約者・臨時従業員88名および派遣社員17名は含んでおりません。

(14)主要な借入先および借入額

借 入 先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	百万円 519
株式会社みずほ銀行	436
株式会社商工組合中央金庫	166

(注) 当社は、上記借入額に加え、次のとおりコミットメントライン契約を締結しております。 なお、当期末において当該契約に基づく実行残高はありません。 株式会社三菱東京UFJ銀行 600百万円

株式会社みずほ銀行 200百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

47,590,000株

(2) 発行済株式の総数

15,152,600株(自己株式 471,119株を含む。)

(3) 株 主 数

8,395名

(4) 上位10名の株主

	株	主 名		持株数	持株比率
株	式 会 社	トレ	ンド	千株 1,546	% 10. 5
ベ	ル株	式 会	社	1, 470	10.0
オ	ムロン	株 式	会 社	1, 329	9. 1
岡	野	妙	子	754	5. 1
鈴	木	達	夫	727	5. 0
鈴	木	た	カゝ	706	4.8
鈴	木	敏	雄	408	2.8
ス	ズデン	社 員 持	株会	344	2. 3
株:	式会社サン	ヤイテク	・ノス	271	1.8
梶	Щ	勝	嗣	243	1.7

⁽注) 当社は、自己株式471,119株を保有しておりますが、上記「上位10名の株主」から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 新株予約権等の状況

平成24年2月20日開催の取締役会決議による新株予約権

1. 新株予約権の数 245個

2. 目的となる株式の種類 普通株式

3. 目的となる株式の数 24,500株

4. 払込金額(新株予約権1個当たり) 51,210円

5. 行使価額(株式1株あたり) 1円

6. 行使期間 平成24年3月15日から平成26年3月14日まで

7. 行使条件 ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時 において当社の取締役、執行役員または社員の いずれかの地位を有していることを要する。た だし、任期満了による退任、定年または会社都 合による退職、その他取締役会が正当な理由が

- あると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は、これを認めない。
- ③1個の新株予約権につき、一部行使はできない ものとする。

(2) 当社役員が保有している新株予約権等の状況(平成24年3月31日現在)

	新株予約権の数	目的となる株式	大の種類および数	保有者数
取 締 役 (社外取締役を除く)	116個	普通株式	11,600株	4名

(3) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

	新株予約権の数	目的となる株式	の種類および数	交付者数
執 行 役 員	129個	普通株式	12,900株	6名

- (注) 1. 上記使用人は、当社取締役を兼務していない執行役員であります。
 - 2. 当社子会社の役員および使用人には新株予約権を付与しておりません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地	1	位	氏	2		名	担当および重要な兼職の状況
代表月	取締役会	長	鈴	木	敏	雄	
代表耳	代表取締役社長佐々		佐々木 秀 明*		明*	SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD取締役(代表者) 斯咨電貿易(上海)有限公司 (SUZUDEN TRADING(SHANGHAI)CO.,LTD) 董事長	
取締	役副社	:長	臼	田	憲	司*	営業部門管掌、営業部門、技術部門担当
取	締	役	鈴	木		茂*	コンプライアンス担当、業務・管理部門管掌、経理部、総 務部、社長室、品質環境部担当 スズデンビジネスサポート株式会社代表取締役社長
取	締	役	梅	田	常	和	梅田会計事務所公認会計士 兼 株式会社エイチ・アイ・エス監査役 兼 株式会社タカラトミー (旧株式会社トミー) 監査役 兼 株式会社ハーバー研究所監査役 兼 澤田ホールディングス株式会社監査役
常勤	監 査	役	加	Щ		宏	
監	查	役	桃	井	邦	義	桃井公認会計士事務所公認会計士
監	查	役	前	田	紘	利	
監	查	役	日	野		実	日野実税理士事務所税理士

- *印の取締役は執行役員を兼務しております。
- (注) 1. 取締役 梅田 常和氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役 桃井 邦義氏、監査役 前田 紘利氏および監査役 日野 実氏は、社外監査役であります。
 - 3. 取締役 梅田 常和氏および監査役 桃井 邦義氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般 株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 - 4. 監査役 桃井 邦義氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 5. 監査役 日野 実氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知 見を有するものであります。

- 6. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。
 - ① 平成23年6月28日開催の第59回定時株主総会において、日野 実氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
 - ② 退任監査役は次のとおりであります。

退任時	退任時の会社における地位			£	名	7	退 任 日			
監	查	役	都	築	隆	也	平成 23	年 6	月 28	日

なお、監査役 都築 隆也氏は、辞任による退任であります。

7. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務していない執行役員は、次の7名であります。

地	位		E	E	4	Ż	担当
上席報	执行 役員	Į	平	野	利	晴	顧客営業部長
上席報	执行 役員	Į	今	泉	嘉	信	物流部、商品部担当 兼 大和工場長
上席報	执行 役員	Į	浅	井	伸	晃	コンポーネンツ営業部長
執行	役員	Į	春	日	忠	司	中部営業部長
執行	役員	Į	下	城		智	北関東営業部長 兼 広域営業部長
執行	役員	Į	矢	野	晃	治	東京営業部長 兼 南関東営業部長 兼 ES営業部長
執 行	役員	Į	三	戸	和	彦	経理部長

8. 当事業年度後の取締役の地位、執行役員の地位および担当の変更は次のとおりであります。 平成24年4月1日付

取締役

	地	也位			氏 名			名	担当および重要な兼職の状況
代	表 取	締役	: 会	長	鈴	木	敏	雄	
代	表 取	締 役	社	長	佐々	木	秀	明 *	
取	締 役	副	社	長	臼	田	憲	司 *	営業部門管掌
取		締		役	鈴	木		茂 *	コンプライアンス担当、 業務・管理部門管掌
取		締		役	梅	田	常	和	

*印は執行役員を兼務しております。

執行役員

爿	<u>t</u>	仾	Ż.	E	ŧ	彳	<u> </u>	担当および重要な兼職の状況
執行役員社長		:長	佐人	木	秀	明	SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD取締役(代表者) 斯咨電貿易(上海)有限公司 (SUZUDEN TRADING(SHANGHAI)CO.,LTD) 董事長	
執行	亍役 員	副社	上長	臼	田	憲	司	営業部門、技術部門担当 兼 南関東営業部長
上点		行役	員	平	野	利	晴	顧客営業部長
上点		行役	員	鈴	木		茂	経理部、総務部、社長室、品質環境部担当 スズデンビジネスサポート株式会社代表取締役社長
上店	宇執	行役	員	今	泉	嘉	信	物流部、商品部担当 兼 大和工場長
上后	宇執	行役	員	浅	井	伸	晃	コンポーネンツ営業部長
執	行	役	員	春	日	忠	司	中部営業部長
執	行	役	員	下	城		智	北関東営業部長 兼 広域営業部長
執	行	役	員	矢	野	晃	治	ES営業部長

平成24年4月23日付 執行役員

地	位	氏	名	担当および重要な兼職の状況
上席執	行役員	鈴木	茂	総務部、社長室、品質環境部担当 兼 経理部長 スズデンビジネスサポート株式会社代表取締役社長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	152,740千円 (6,000千円)
監 査 役	5名	20,400千円
(うち社外監査役)	(4名)	(10,800千円)
合 計	10名	173, 140千円

- (注) 1. 上記の支給人員には、平成23年6月28日開催の第59回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
 - 2. 支給額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計 上額(取締役5,940千円)を含んでおります。
 - 3. 上記支給額には、平成24年6月27日開始の第60回定時株主総会において決議予定の役員賞与15,000千円(取締役15,000千円)を含んでおります。

(3) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬に関しては、原則として固定報酬である「基本報酬」と業績の達成 度や配当額によって変動する「業績連動報酬」によって構成されており、役員就 業規程に従って、株主総会で決定した報酬総額の限度内で、各人への配分額を職 責・業績等を考慮して取締役会で決定しております。

業績連動報酬は、毎年の業績と配当額に応じて支給される「賞与」とインセンティブ報酬としての株式報酬型ストックオプションで構成されております。

なお、役員退職慰労金については、第55期以降廃止しており、平成18年6月28日開催の第54回定時株主総会で第54期までの在任期間に対応する役員退職慰労金の精算に関してご承認をいただいております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役 梅田 常和氏の兼職先である公認会計士梅田会計事務所と当社と の間には重要な取引関係等はありません。

また、社外監査役として兼職する他の法人等と当社との間には重要な取引関係等はありません。

社外監査役 桃井 邦義氏の兼職先である桃井公認会計士事務所と当社との間に は重要な取引関係等はありません。

社外監査役 日野 実氏の兼職先である日野実税理士事務所と当社との間には重要な取引関係等はありません。

②当事業年度における主な活動状況 取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

区分	氏 名	主な活動状況
取締役 (非常勤)	梅田常和	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、主に公認会計士と しての専門的見地からの発言を行っております。
監査役 (非常勤)	桃井邦義	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、また当期開催の監査役会7回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役(非常勤)	前田紘利	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、また当期開催の監査役会7回の全てに出席し、幅広い視野から発言を行っております。
監査役 (非常勤)	日 野 実	平成23年6月28日就任以来開催の取締役会10回全てに出席し、 また就任以来開催の監査役会5回全てに出席し、主に税理士 としての専門的見地からの発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

29,116千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

32,616千円

- (注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務 (非監査業務)である「IFRS (国際財務報告基準)に関する助言・指導業務」等を 委託し、その対価を支払っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限定額は、法令の定める額となります。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針について決議し、平成20年4月28日開催の取締役会にて一部改訂いたしました。

その改訂の内容は、反社会的勢力、内部通報制度に関する項目および日本版SOX 法(内部統制報告制度)への対応を目的とした項目の追加であり、改訂後の基本 方針は次のとおりであります。

≪内部統制システムの基本方針≫

当社は、会社法に基づき「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し以下のとおり定める。

本方針に基づく内部統制システムの構築は、速やかに実行するとともに、不断 の見直しを行い、その改善・充実を図る。

- 1. 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するため の体制
 - ①当社は、役員(取締役、監査役、執行役員。以下同じ。)および使用人(社員、嘱託、契約社員、派遣社員、その他当社の業務に従事する全ての従業員。以下同じ。)がとるべき行動の規範である社是・社訓に基づき、職制を通じて適正な業務執行と監督を行うとともに、社内規程に則り適正に職務を執行する。
 - ②当社は、コンプライアンス体制を確立するため、コンプライアンス担当役員 を定め、担当部署を通じて教育・研修を実施し、社会から信頼される企業風 土を醸成する。
 - ③内部監査部門は、社内規程に基づき業務ラインから独立した立場で定期的に 内部監査を行い、問題があった場合には、月一回開催される社長主催のマネ ジメントレビューにおいて報告し、対策を講じる。
 - ④当社は、「内部通報規程」を制定し、組織または個人による不正・違法・反倫理的行為等を速やかに認識し対処するとともに通報者に対する不利益な取扱いを防止する。
 - ⑤当社は、反社会的勢力・団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力・

団体からの不当要求を拒否し、毅然とした態度で臨む。

- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ①取締役の職務執行に係る情報については、法令および社内規程に基づき作成・保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態にて管理する。
 - ②取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況については、監査役の 監査を受ける。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①品質リスクおよび環境リスクについては、IS09001・IS014001に基づくマネジメントシステムに則ってリスクの現実化を予防するための管理を行うとともに、現実化したリスクに基づき損失が発生した場合には、損失を最小限度に留めるために必要な対応を行う。
 - ②災害・情報セキュリティに係るリスク等、事業継続を阻害するリスクについては、早期に事業継続マネジメント (BCM: Business Continuity Management)を構築してリスクの現実化を阻止するとともに、現実化したリスクに基づき損失が発生した場合には、損失を最小限度に留めるために必要な体制を整える。
- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①当社は、経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化を図る観点から、 執行役員制度を採用する。

取締役会は、経営戦略の創出および業務執行の監督という本来の機能に特化 し、執行役員が業務執行の責任と業績向上および業務管理を担う。

- 執行役員の職務の担当範囲は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。
- ②取締役会は、経営基本方針および経営目標・予算を策定し、執行役員は、取締役会の策定した経営目標の達成に向けて職務を遂行する。取締役会は、定期的に執行役員の実績管理を行う。
- 5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ①当社は、連結子会社の業務の適正を確保するため、担当部署に担当役員を配置し、社内規程に基づいて連結子会社を管理する。担当部署は、連結子会社の業務の状況を調査し、定期的にその結果を当社の取締役会に報告する。

- ②当社の内部監査室は、定期的に連結子会社の業務を監査し、その結果を当社 の代表取締役および取締役会に報告する。
- ③当社は、当社と連結子会社との取引条件(連結子会社間の取引条件含む)が、 第三者との取引と比較して著しく不利益に、また恣意的にならないよう、必 要に応じて会計監査人に確認する。
- 6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る 内部統制の評価の基準に従い、関連規程等の整備を図るとともに適切に報告す る体制を整備し、その体制についての整備・運用状況を定期的・継続的に評価 する仕組みを構築する。

7. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役室を設置して専属の使用人を1名以上配置し、監査業務を補助する。

- 8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査役は、監査役室に属する使用人の人事に関して取締役と意見交換を行う ものとし、取締役は、監査役の意見を尊重する。
- 9. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役、執行役員および使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。

また取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見 したときは直ちに監査役会に報告する。

- 10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ①常勤監査役は、取締役会に出席する他、執行役員会・役員部長会に出席し、 経営・執行について重要情報の提供を受ける。
 - ②監査役は、内部監査部門と緊密な連係を保つとともに、必要に応じて自ら監査を実施する。

また、監査上の重要課題等について代表取締役社長と意見交換を行う。

③監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見および情報の交換を行う とともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する 基本方針については特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社定款の定めにより、剰余金の配当等は取締役会の決議により定めております。

当社は、事業拡大と業績向上を通じて、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけております。

配当につきましては、配当性向33%、最低配当金額10円を基本に各事業年度の利益状況や配当性向等を総合的に勘案し、内部留保にも考慮しつつ、配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末の配当につきましては、平成24年5月8日に発表のとおり、1株当たり普通配当を10円といたします。この結果、平成24年3月期の年間配当金は、中間配当金4円を加え1株当たり14円となります。

7. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位: 千円)

			資	j	産	の	部		負債の部
	禾	¥			目		金	額	科 目 金額
流	動	資	:	産			1	5, 939, 871	流 動 負 債 6,644,0
	現	金	及	び	預	金		4, 183, 493	支払手形及び買掛金 5,364,44
									短 期 借 入 金 595, 23
	受力	汉	形.	及ひ	売担	争金		9, 756, 739	リ ー ス 債 務 10,00
	商					品		1, 661, 138	未 払 法 人 税 等 74,4
	繰	延	税	金	資	産		114, 204	賞 与 引 当 金 162,55
						/r.l.a			役員賞与引当金 15,00
	そ			の		他		225, 268	そ の 他 422,2
	貸	倒		引	当	金		$\triangle 972$	固 定 負 債 1,758,4
固	定	資	:	産				8, 352, 117	長期借入金 547,00
									リース債務 20,00
1	1 形	固)	E ĵ	() 座				7, 351, 153	退職給付引当金 1,036,7
	建	物	及	びす	冓 築	物		2, 379, 097	そ の 他 154,6
	土					地		4, 921, 212	負 債 合 計 8,402,4
	17			_	\/ fr+	-de-		10.555	純資産の部
	IJ	_		ス	資	産		12, 777	株 主 資 本 15,858,94
	そ			の		他		38, 065	資 本 金 1,819,25
無	乗 形	固;	定道	至				117, 250	資 本 剰 余 金 1,536,12
	设資で	- ~ #	ь л	次立				002 712	利益剰余金 12,698,26
l f	又貝で	- 0711	しい	貝性				883, 712	自 己 株 式 △194,70
	投	資	有	価	証	券		348, 250	その他の包括利益累計額 18,0%
	繰	延	税	金	資	産		315, 261	その他有価証券評価差額金 34,89
				<i>a</i>		lιh			為替換算調整勘定 Δ16,8°
	そ			の		他		255, 102	新 株 予 約 権 12,50
	貸	倒		引 <u></u>	当	金		△34, 902	純 資 産 合 計 15,889,50
	資	産		合	計		2	4, 291, 988	負債及び純資産合計 24, 291, 98

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成23年4月1日から) (平成24年3月31日まで)

(単位:千円)

	科	目		金	額
売	上		高		33, 938, 787
売	上	原	価		28, 565, 215
売	上 総	利	益		5, 373, 571
販 売	費及び一	- 般 管 理	費		4, 429, 874
営	業	利	益		943, 697
営	業外	収	益		
受 取	利 息 及	び配当	金	9, 087	
仕	入	割	引	187, 566	
	業 立 地	型 類 励	金	47, 210	
そ	0))	他	18, 820	262, 683
営	業 外	費	用		
支	払	利	息	22, 329	
売 .	上 債 権	譲渡	損	32, 415	
売	上	割	引	16, 281	
為	替	差	損	2, 473	
そ	Ø))	他	4, 984	78, 484
経	常	利	益		1, 127, 895
特	別	利	益		
固	定 資 産	売 却	益	221, 139	
投 資	有 価 証	E 券 売 却	益	7, 011	228, 150
特	別	損	失		
	定 資 産		損	2, 051	
	定 資 産		損	106, 881	
投 資	有 価 証		損	895	
減	損	損	失	15, 470	125, 298
税金等		当期 純利	益		1, 230, 748
法人税		及び事業	税	346, 441	
法人	税 等	調整	額	302, 655	649, 096
	主損益調整	前当期純利			581, 651
当	期 純	利	益		581, 651

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から) (平成24年3月31日まで)

(単位:千円)

		株	主 資	本	(1121117
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	1, 819, 230	1, 532, 607	12, 336, 150	△221, 358	15, 466, 629
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△219, 512		△219, 512
当期純利益			581, 651		581, 651
自己株式の処分		3, 514		26, 656	30, 171
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	3, 514	362, 139	26, 656	392, 310
平成24年3月31日残高	1, 819, 230	1, 536, 122	12, 698, 289	△194, 701	15, 858, 940

(単位:千円)

					(手匠・111)
	その	他の包括利益累	かいか マ かんか	体次立 入引	
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	純資産合計
平成23年4月1日残高	49, 036	△14, 080	34, 955	30, 106	15, 531, 692
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△219, 512
当 期 純 利 益					581, 651
自己株式の処分					30, 171
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	△14, 145	△2, 789	△16, 935	△17, 560	△34, 495
連結会計年度中の変動額合計	△14, 145	△2, 789	△16, 935	△17, 560	357, 814
平成24年3月31日残高	34, 891	△16, 870	18, 020	12, 546	15, 889, 507

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD

斯咨電貿易 (上海) 有限公司 (SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO., LTD) スズデンビジネスサポート株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (4) 重要な会計方針
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

1. 商 品

在 庫 品………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下 による簿価切下げの方法により算 定)

引 当 品………個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下 による簿価切下げの方法により算 定)

2. 貯 蔵 品…………最終仕入原価法

③ 固定資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産(リース資産を除く)…主として定率法

ただし、当社及び国内連結子会社 は平成10年4月1日以降に取得し た建物(建物附属設備を除く)に ついては定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 15年~50年 その他(工具器具備品)5年~15年 また、当社及び国内連結子会社は 平成19年3月31日以前に取得した ものについては、償却可能限度額 まで償却が終了した翌連結会計年 度から5年間で均等償却する方法 によっております。 2. 無形固定資産(リース資産を除く)…定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

3. リース資産…………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④ 引当金の計上基準

- 1. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権について は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権 の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 2. 賞与引当金は、当社従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- 3. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 4. 退職給付引当金は、当社従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年 度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末におい て発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異についてはその発生の翌連結会計年度において一括処理することとしております。

⑤ 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

- 3. 連結貸借対照表に関する注記
 - (1) 有形固定資産の減価償却累計額

1,466,832千円

(2) 期末日満期手形

当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決 済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が、金融機関の休日であったため、次の当連結会 計年度末日満期手形が、当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形

273, 150千円

支払手形

450.193千円

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において以下のとおり減損損失を計上いたしました。

① 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
遊休資産	建物及び構築物	東京都千代田区

② 減損損失の認識に至った経緯

遊休状態となり、今後の使用の見込みのない資産について減損損失を認識し ております。

③ 減損損失の金額

建物及び構築物 15,470 千円

④ 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業毎または物件・店舗毎に資産のグルーピングを行っており ます。

⑤ 回収可能価額の算定方法

土地建物の正味売却価額により測定しており、鑑定評価額に基づいて算定し ております。

- 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記
 - (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式 15, 152, 600株

- (2) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成23年5月10日 取締役会	普通株式	160, 786	11	平成23年 3月31日	平成23年 6月13日
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	58, 725	4	平成23年 9月30日	平成23年 12月 5 日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会 計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成24年5月 取締役会	普通株式	146, 814	利益剰余金	10	平成24年 3月31日	平成24年 6月12日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを 除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式

24,500株

6. 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年次予算及び設備投資計画等に基づき、必要なる資金量について管理しております。一時的な余資は、短期的な預金等による運用に限定しております。また、当面資金調達は銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は得意先の信用リスクに晒されております。 投資有価証券は取引先(以下潜在的な取引先を含む)との関係強化及び取引先 の情報収集を主たる目的として取得した株式であり、市場リスクに晒されており ます。

営業債務である支払手形及び買掛金は、通常その全件が1年以内の支払期日で あります。

借入金は、現在連結貸借対照表に表示されているものの大半が長期性の借入金であり、その調達目的は運転資金としての調達であります。金利は原則として固定金利によるものとしております。なお、運転資金水準の調整のため短期性の借入金による調達を行う場合もあります。

当社は現状デリバティブ等金融派生商品は取得しない方針を取っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク

営業債権が晒されている信用リスクについては当社グループの与信管理規程等に従い、得意先ごとの債権年齢管理及び残高管理を行うとともに、半年毎の主要得意先の与信限度額見直しを執行役員会で行い、また一定条件の与信限度額増加については、執行役員会の決裁を経ることとしております。上記の体制で信用状況の把握及び組織間の牽制が機能する形をとっております。

②市場リスク

取引先の株式であり、定期的に把握された時価を取締役に回付し、報告しております。なお、投資有価証券については、その時価が取得原価から40%を超えて下落した場合、減損処理する社内規程を設けております。

③資金調達に係る流動性リスク

当社は、各部署からの報告に基づき経理部資金課が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手許流動性を当社売上高の1ヶ月を基準として維持することにより流動性リスクを管理しております。また、子会社の資金調達については、月次決算の情報を入手し、必要資金量の確認・管理を行う体制をとっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

			17 . 1 1 1 /
	連結貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金及び預金	4, 183, 493	4, 183, 493	_
(2) 受取手形及び売掛金	9, 756, 739		
貸倒引当金(※2)	△972		
	9, 755, 767	9, 755, 767	_
(3) 投資有価証券 その他有価証券	336, 950	336, 950	
(4) 支払手形及び買掛金	(5, 364, 451)	(5, 364, 451)	_
(5) 短期借入金	(595, 236)	(595, 236)	_
(6) リース債務 (流動)	(10, 036)	(10, 036)	_
(7) 未払法人税等	(74, 450)	(74, 450)	
(8) 長期借入金	(547, 039)	(537, 082)	9, 956
(9) リース債務(固定)	(20, 066)	(17, 298)	2, 767

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項 資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳 簿価額によっております。

(3) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、現在債券は 保有しておりません。

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は14,822千円であり、売却益の合計は7,011千円であります。取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	(単位:					
区分	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額			
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの						
株式	271, 299	324, 557	53, 257			
小計	271, 299	324, 557	53, 257			
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの						
株式	13, 670	12, 392	△1, 277			
小計	13, 670	12, 392	△1, 277			
合計	284, 970	336, 950	51, 980			

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) リース債務(流動)並びに(7) 未 払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳 簿価額によっております。

(8) 長期借入金及び(9) リース債務(固定)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額11,300千円) は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

区分	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4, 183, 493			_
受取手形及び売掛金	9, 756, 739	_	_	_
合計	13, 940, 232			_

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内
長期借入金	575, 492	376, 638	90, 401	80,000	_
リース債務	10, 036	6, 018	6, 018	6, 018	2, 010
合計	585, 528	382, 656	96, 419	86, 018	2, 010

7. 1株当たり情報

1株当たり純資産額

1株当たり当期純利益

1,081円 43銭 39円 67銭

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

			資	産		の	部			負	€	債	の	部		
	ž	科		目			金 額		彩	Ļ		目		£		
流	動	Ĭ		産			15, 765, 983	流	動	負	債				6, 597, 73	- 1
	現	金	及	び	預	金	4, 050, 951		支	払		手	形		2, 448, 76	- 1
	受		取	手		形	3, 535, 465		買		掛	Um /U	金		2, 896, 70	
	売		ŧ	卦		金	6, 205, 334			内返		期借え			575, 49	
	商					品	1, 638, 961		リナ	_	ス払	債	務		10, 03	
	貯		ī	籖		品	3, 323		未未	払		人税	金等		148, 30 72, 61	
	前		払 ′′	費		用	64, 119		未	払払	が、対	書	税		61, 29	
	繰	延	税	金	資	産	114, 204		未	払	113	費	用		109, 20	
	未	-	収	入	貝	金	136, 375		前	,	受		金		9, 21	
	不そ						· ·		賞	与	引	当	金		162, 59	
		he		り	NI.	他	18, 221		役	員賞	与	引 当	金		15,00	00
_	貸	倒			当	金	△974		そ		0)		他		88, 50	
固	定	-	-	産			8, 393, 572	固	定	負	債				1, 758, 47	
1	1 形	卣	定資	産			7, 350, 750		長	期	借	入	金		547, 03	
	建					物	2, 316, 592		IJ.		ス	債	務		20, 06	
	構		\$	裚		物	62, 422			職給	付土	引当	金		1, 036, 74	
	機		械	装		置	11, 421		長 預	期 り	未保	払 証	金金		30, 14	
	工	具	器	具	備	品	26, 322				合	計	並		124, 47 8 , 356 , 20	
	土					地	4, 921, 212		尺	糸		<u> </u>	の	部	0, 000, 20	
	IJ		. ;	ス	資	産	12, 777	株	主		本			HIF	15, 755, 91	1
無	無 形	固	定資	産産			117, 250	j	資	本		金			1, 819, 23	30
	借			也		権	59, 370	j	資 本	剰	余 :	金			1, 536, 12	22
	そ			ー ク		他	57, 880		資	本	準	備	金		1, 527, 49	
≱	_	z 0 -	他の				925, 571	_	そり		資本		: 金		8, 62	
"	投	資	有	価	証	券	348, 250	7	利益			金			12, 595, 26	
	関	係	会	社	株	式	17, 117		利 そ <i>0</i>	益	準 利 益	備	金 金		281, 37 12, 313, 88	
	関			土出	資	金	29, 786		別		租		金		7, 895, 00	
	破			上債	権	等	· ·		固			縮積立			157, 73	
				_ ~,			27, 910		繰			剰余			4, 261, 15	
	長	期	前	払	費	用	18		á			式			△194, 70	
	繰	延	税	金	資	産	315, 409	評(西・換	算差	額等				34, 89	
	敷	金	•	保	証	金	172, 487	د	その他	有価証	券評	価差額:	金		34, 89	
	そ			り		他	47, 102	新	1010	予 約					12, 54	
	貸	倒	_		<u>当</u>	金	△32, 510		純			<u> </u>			15, 803, 34	
	資	궑	Ē	合	計		24, 159, 555		負債	及び紅	纯資质	全合計			24, 159, 55	15

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 <u>益 計 算 書</u>

(平成23年4月1日から) (平成24年3月31日まで)

(単位:千円)

			科				E E			金	額
売					上				高		33, 551, 002
売			上	:		原			価		28, 255, 948
	売		上		総	利	I	益	Ē		5, 295, 053
販	売	費	及	び	_	般	管	理	費		4, 392, 373
	営			業		利		益	Ē		902, 680
営		3	ŧ		外	4)	Z		益		
5	芝	取	利	息	及	び	配	当	金	8, 602	
f.	t			入		割			引	187, 566	
1	E	業		<u>1</u>	地	奨		励	金	47, 210	
4	-				0)				他	24, 691	268, 069
営		j	ŧ		外	費	ŧ		用		
3	Ę			払		利			息	21, 213	
5	분	上		債	権	譲		渡	損	32, 415	
5	분			上		割			引	16, 281	
1	每			替		差			損	372	
4	-				Ø				他	4, 984	75, 267
	経			常		利		益	Ē		1, 095, 481
特			別			利			益		
Ī	퇴	定		資	産	売		却	益	221, 139	
ŧ	r Z	資	有	価	証	券	売	却	益	7,011	228, 150
特			別	l		損			失		
Ī	퇴	定		資	産	除		却	損	2, 051	
Ī	틸	定		資	産	売		却	損	106, 881	
±	r Z	資	有	価	証	券	評	価	損	895	
Ò	或			損		損			失	15, 470	125, 298
税	-	31	前	当	期	純	7	刖	益		1, 198, 334
法	人	税、	住	: 民	税	及び	事	業	税	343, 942	
法		人	税	į	等	調	整	<u> </u>	額	302, 786	646, 729
当		其	钥		純	禾	1]		益		551, 604

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から) (平成24年3月31日まで)

(単位:千円)

	dut.	h	V/201	L.
	杉	主	資	*
		資	本 剰 余	金
	資 本 金	資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計
平成23年4月1日残高	1, 819, 230	1, 527, 493	5, 114	1, 532, 607
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				
固定資産圧縮積立金の積立				
税 率 変 更 に 伴 う 固定資産圧縮積立金の変動額				
当 期 純 利 益				
自己株式の処分			3, 514	3, 514
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計			3, 514	3, 514
平成24年3月31日残高	1, 819, 230	1, 527, 493	8, 628	1, 536, 122

(単位・千円)

					<u>(単位:十円)</u>
		株	主 資	本	
		利 盆	並 剰 🦸	余 金	
		その化	也 利 益 剰	利 余 金	刊光副公公
	利益準備金	別途積立金	固 定 資 産 圧縮積立金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金合計
平成23年4月1日残高	281, 371	7, 895, 000	122, 272	3, 964, 524	12, 263, 168
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△219, 512	△219, 512
固定資産圧縮積立金の積立			25, 392	△25, 392	_
税 率 変 更 に 伴 う 固定資産圧縮積立金の変動額			10, 069	△10, 069	_
当 期 純 利 益				551, 604	551, 604
自己株式の処分					
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	_		35, 462	296, 629	332, 092
平成24年3月31日残高	281, 371	7, 895, 000	157, 734	4, 261, 154	12, 595, 260

(単位:千円)

	株主	資 本	評価・換	算差額等
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計
平成23年4月1日残高	△221, 358	15, 393, 647	49, 036	49, 036
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当		△219, 512		
固定資産圧縮積立金の積立		_		
税 率 変 更 に 伴 う 固定資産圧縮積立金の変動額		_		
当 期 純 利 益		551, 604		
自己株式の処分	26, 656	30, 171		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事業年度中の変動額(純額)			△14, 145	△14, 145
事業年度中の変動額合計	26, 656	362, 263	△14, 145	△14, 145
平成24年3月31日残高	△194, 701	15, 755, 911	34, 891	34, 891

(単位:千円)

		(十一下・111)
	新株予約権	純資産合計
平成23年4月1日残高	30, 106	15, 472, 790
事業年度中の変動額		
剰 余 金 の 配 当		△219, 512
固定資産圧縮積立金の積立		
税 率 変 更 に 伴 う 固定資産圧縮積立金の変動額		
当 期 純 利 益		551,604
自己株式の処分		30, 171
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事業年度中の変動額(純額)	△17, 560	△31, 705
事業年度中の変動額合計	△17, 560	330, 557
平成24年3月31日残高	12, 546	15, 803, 348

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

- 1. 重要な会計方針に係る事項
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 1. 子 会 社 株 式……………移動平均法による原価法
 - 2. その他有価証券

時価のあるもの

当期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 1. 商 品

在 庫 品……移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下 による簿価切下げの方法により算 定)

引 当 品………個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- 2. 貯 蔵 品………最終仕入原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - 1. 有形固定資産(リース資産を除く)

.....定率法

平成10年4月1日以降に取得した 建物(建物附属設備を除く)につ いては定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物15年~50年構築物15年~45年工具器具備品5年~15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌期から5年間で均等償却する方法によっております。

2. 無形固定資産 (リース資産を除く)

......定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

- 1. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権について は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権 の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 2. 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- 3. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 4. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異についてはその発生の翌期において一括処理することとしております。

(5) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

- 3. 貸借対照表に関する注記
 - (1) 有形固定資産の減価償却累計額

1,458,655千円

(2) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。 斯咨電貿易(上海)有限公司(SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO., LTD)

20,896千円(1,600千人民元)

なお、同社への保証の元本限度額は32,650千円(2,500千人民元)であります。

(3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権

25,053千円

短期金銭債務

1,252千円

(4) 期末日満期手形

当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が、金融機関の休日であったため、次の当事業年度末 日満期手形が、当事業年度末残高に含まれております。

受取手形 支払手形

273, 150千円 450, 193千円

- 4. 損益計算書に関する注記
 - (1) 関係会社との取引高

営業取引

売 上 高 仕 入 高 販売費及び一般管理費 105,226千円

3,936千円

38,862千円

営業取引以外の取引

受取手数料

5,400千円

受取賃借料

964千円

(2) 減損損失

当事業年度において以下のとおり減損損失を計上いたしました。

① 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
遊休資産	建物	東京都千代田区

- ② 減損損失の認識に至った経緯 遊休状態となり、今後の使用の見込みのない資産について減損損失を認識し ております。
- ③ 減損損失の金額

建物

15,470 千円

- ④ 資産のグルーピングの方法 管理会計上の事業毎または物件・店舗毎に資産のグルーピングを行っており ます。
- ⑤ 回収可能価額の算定方法 土地建物の正味売却価額により測定しており、鑑定評価額に基づいて算定し ております。
- 5. 株主資本等変動計算書に関する注記 当事業年度末における自己株式の種類及び総数

普诵株式

471.119株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産 (流動)		
未払事業税・事業所	 税	11,491千円
その他の未払	金	16,004千円
未 払 費	用	21,507千円
賞 与 引 当	金	61,786千円
株式報酬費	用	2,510千円
そ の 合	他	903千円
合	計	114,204千円
繰延税金資産 (固定)		
退職給付引当	金	371,422千円
長 期 未 払	金	10,731千円
貸 倒 引 当	金	9,849千円
関係会社株式評価	損	20,584千円
会 員	権	1,174千円
建物減損損	失	11,711千円
土 地 減 損 損	失	95,502千円
そ の	他	3,128千円
/J\	計	524, 106千円
評価性引当	額	△103,958千円
合	計	420,147千円
繰延税金負債(固定)		
圧縮記帳積立	金	△87, 195千円
その他有価証券評価差額	頁金	△17,543千円
合	計	△104,738千円

繰延税金資産(固定)の純額

315,409千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が45,611千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が47,963千円、その他有価証券評価差額金が2,352千円、それぞれ増加しております。

7. 1株当たり情報

1株当たり純資産額

1株当たり当期純利益

1,075円 56銭 37円 62銭

8. その他注記事項

退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、勤続3年以上の従業員が退職する場合、当社退職 金規程に基づき算定された退職金(一時金制度)を支給することとしており ます。

また、当社は総合設立の東京都電機厚生年金基金に加入しておりますが、 当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度で あります。

(2) 退職給付債務に関する事項(平成24年3月31日現在)

	①退職給付債務	△1,037,859千円	
	②年金資産	<u> </u>	
	③未積立退職給付債務	△1,037,859千円	
	④未認識の数理計算上の差異	1,111千円	
	⑤退職給付引当金	\triangle 1,036,747千円	
(3)	退職給付費用に関する事項		
	①勤務費用	51,467千円	
	②利息費用	19,969千円	
	③期待運用収益	_	
	④数理計算上の差異の処理額	△9,944千円	
	⑤小計	61,493千円	
	⑥東京都電機厚生年金基金 (総合型)	への掛金 116,897千円	
	⑦合計	178, 390千円	
(4)	退職給付債務等の計算基礎に関する事	項	
	①割引率	2.0%	
	②期待運用収益率	_	
	③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
	④数理計算上の差異の処理年数	翌期に一括処理しております	- 0

なお、要拠出金額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関 する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)

①年金資産の額

258, 978, 931千円

②年金財政計算上の給付債務の額

300, 200, 304千円

③差引額

△41, 221, 372千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

①掛金拠出額(基金全体分告知額) 15,574,586千円

②掛金拠出額(当社告知額)

162,323千円

③当社の掛金拠出割合

1.042%

(3) 補足説明に関する事項

差引額 ((1)(3)) = (a-b-c)

a. 不足金

△11,029,560千円

b. 資産評価調整加算額

14,970,471千円

c. 未償却過去勤務債務残高

15,221,341千円

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却で あり、当社は当期の計算書類上、特別掛金23,643千円を費用処理してお ります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月21日

スズデン株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 北 方 宏 樹 印

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 酒 井 博 康 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スズデン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズデン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

御中

独立監査人の監査報告書

平成24年5月21日

スズデン株式会社 取締役会 御

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 北 方 宏 樹 印

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 酒 井 博 康 即

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スズデン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針に係る事項及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する 重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務 の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当である と認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月22日

スズデン株式会社 監査役会

 常勤監査役
 加
 山
 宏
 ⑩

 社外監査役
 桃
 井
 邦
 義
 ⑪

 社外監査役
 百
 野
 実
 ⑩

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役5名全員は任期満了となります。つきましては取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	命 木 敏 雄 昭和24年12月28日生	昭和48年4月 立石電機株式会社 (現オムロン株式会社) 入社 昭和52年10月 鈴木電興株式会社入社 昭和57年4月 同社取締役 昭和61年4月 同社代表取締役社長 平成3年4月 当社代表取締役社長 平成15年4月 当社代表取締役会長 (現任) 当社代表取締役会長(現任)	408, 500株
2	佐衣木 秀 明 昭和34年2月27日生	昭和58年1月 鈴木電興株式会社入社 平成18年4月 当社執行役員 平成20年4月 当社上席執行役員 平成20年6月 当社取締役 平成21年4月 当社代表取締役社長執行役員社長(現任) 平成22年3月 SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD取締役(代表者)(現任) 平成22年4月 斯咨電貿易(上海)有限公司(SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO., LTD) 董事長(現任)	18, 600株
3	うずだ 歳 司 臼 田 憲 司 昭和24年1月14日生	昭和42年3月 鈴木電興株式会社入社 平成5年6月 当社取締役 平成15年4月 当社取締役上席執行役員 平成17年1月 当社取締役副社長執行役員副社長(現 任)	64, 300株

候補者番 号	氏 名生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	鈴 木 茂 昭和23年3月14日生	昭和46年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ 銀行)入行 平成8年11月 同行町田支店長 平成12年5月 当社総務部長 平成13年6月 当社取締役(現任) 平成15年4月 当社上席執行役員(現任) 平成21年4月 スズデンビジネスサポート株式会社代 表取締役社長(現任)	17, 500株
5	うめた うねかず 梅 苗 常 和 昭和20年8月22日生	昭和45年4月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー入社 昭和49年3月 公認会計士登録 平成7年4月 公認会計士権田会計事務所開設 平成7年6月 日本開閉器工業株式会社取締役副社長 平成11年1月 株式会社エイチ・アイ・エス監査役 (現任) 平成12年6月 株式会社タカラトミー(旧株式会社トミー)監査役(現任) 平成12年6月 株式会社ハーバー研究所監査役(現任) 平成19年6月 澤田ホールディングス株式会社監査役 (現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	6,000株

- (注) 1. 現在当社の取締役である各候補者の当社における地位および担当は、事業報告「4.(1)取締役および監査役の氏名等」(15頁から17頁)に記載のとおりであります。
 - 2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 3. 佐々木 秀明氏が代表者を兼務している当社100%子会社SUZUDEN SINGAPORE PTE LTDとは商品の販売および仕入を行っております。また、同氏が董事長を兼務している当社100%子会社斯咨電貿易(上海)有限公司(SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD)には商品の販売および債務保証を行っております。
 - 4. 鈴木 茂氏が代表取締役社長を兼務している当社100%子会社スズデンビジネスサポート株式会社から派遣社員を受け入れております。
 - 5. 社外取締役に関する事項は次のとおりであります。
 - ①梅田 常和氏は社外取締役の候補者であります。
 - ②同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。同氏が取締役に再任され就任した場合には、同氏は引続き独立役員となる予定であります。
 - ③同氏につきましては、公認会計士としての専門的な知識・経験等を当社の経営にいかしていただくため、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - ④同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
 - ⑤当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、梅田 常和氏との間において責任限定契約を 締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており ます。なお、同氏が取締役に再任され就任した場合、本契約を継続する予定であります。

第2号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役4名(社外取締役を除く)に対し、当期の業績等を勘案して、 役員賞与総額1,500万円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会の協議にご一任いただきたいと存じます。

以上

インターネットでの議決権行使について

1. 当社ではインターネットによる議決権行使をしていただくことができますのでご 案内申しあげます。

<議決権行使の方法>

- (a) 株主総会へご出席される方法
- (b) 議決権行使書用紙を郵送される方法
- (c) インターネットにより議決権を行使される方法

(a) \sim (c) のいずれかの方法で議決権を行使された場合、その他の方法で議決権を行使していただく必要はございません。例えば、(c) インターネットにより議決権を行使される場合、(b) 議決権行使書用紙を郵送していただく必要はございません。

2. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申しあげます。

- ① インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト (59頁 3.①のURLをご参照ください。)をご利用いただくことによってのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
- ② 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
- ③ 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- ④ インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な 行使としてお取扱いいたします。
- ⑤ インターネットに関する費用(プロバイダ接続料金・通信料金等)は、株主様 のご負担となります。

3. インターネットによる議決権行使の具体的方法

① http://www.it-soukai.com/またはhttps://daiko.mizuho-tb.co.jp/にアクセスしてください。

※行使期間中の午前3時~午前5時は上記URLにアクセスいただけませんのでご了承ください。

② 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。

※議決権行使コードおよびパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用 紙右下に記載しております。

- ③ 画面の案内に従い、議決権を行使してください。
- ④ <u>インターネットによる議決権行使は、平成24年6月26日(火)</u> 午後5時45分までに行っていただきますようお願いいたします。

4. ご利用環境

- ◎パ ソ コ ン Windows[®]機種 (携帯電話、PDA、ゲーム機には対応しておりません。)
- ◎ブ ラ ヴ ザ Microsoft® Internet Explorer5.5以上
- ◎インターネット環境 プロバイダとの契約などインターネットが利用できる環境
- ◎画 面 解 像 度 1024×768以上をご推奨いたします。
- *Microsoft、Windowsは、米国Microsoft Corporationの米国および、またはその他の国における登録商標または商標です。

5. セキュリティーについて

行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化(SSL128bit)技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードおよびパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様の議決権行使コードやパスワードをお問い合わせすることはございません。

6. お問い合わせ先について

議決権電子行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先 みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル 電話 0120-768-524 (フリーダイヤル)

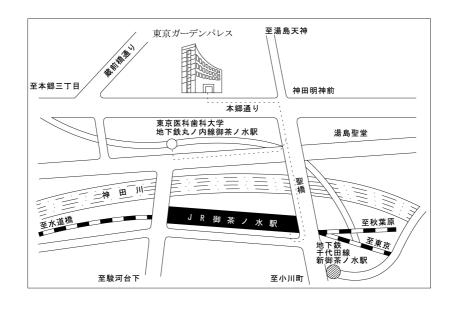
(受付時間 9:00~21:00 土日休日を除く)

メ〉	モ	欄〉	

〈メ	モ	欄〉

株主総会会場ご案内図

会場 お茶の水東京ガーデンパレス 2階 高千穂の間 東京都文京区湯島1丁目7番5号 電話 03-3813-6211 (代表)



交通 J R 御 茶 ノ 水 駅 下 車 徒歩5分 地 下 鉄 丸ノ内線御茶ノ水駅下車 徒歩3分 地 下 鉄 千代田線新御茶ノ水駅下車 徒歩5分

駐車場が手狭なため、お車でのご来場はご遠慮願います。